

全学学生団体代表者
学部学生団体代表者 各位
新規団体設立希望者

学生支援課

令和7年度 学生団体設立の手続きについて

学生団体設立の手続きは下記により行うこと。

記

- 提出書類：①団体設立願（新規・変更・継続）
②団体員名簿 ③団体規約
④団体調査書 ⑤収支報告書及び予算案
⑥課外活動部室使用願（文教地区の部室利用団体のみ ※学部管理の部室を除く）
※①は書面提出、②～⑥はデータ提出
- データ提出期限：令和7年5月14日（水）17時までに最終版を提出
※入力フォームは、新規団体と既存団体で異なりますのでご注意ください。
※入力内容や提出データに不備があると、差し戻しとなりますので、期限に余裕を持って提出して下さい。
- 書類提出期限：令和7年5月21日（水）17時までに、
代表者・顧問教員サイン済みの「①団体設立願」を学生支援センターへ提出
※データ提出で不備がなくなると、団体設立願の様式が送付されます。
※例年、提出期限直前に顧問教員のアポイントが取れないという
団体があるため、顧問教員には早めに連絡すること。

<注意事項>

- 提出期限後の提出は一切認めません。
- 既存団体の書類提出時は、活動実績を必ず記載すること。
- 既存団体で提出がない場合は、解散したものとして取扱います。
- 新規団体の設立にあたっては、「趣旨及び目的」「継続性」を十分検討すること。
(※ 初年度で解散する団体が相次いでいるため)

提出方法等（長大 HP）

